



## 「年末特別警戒」のお知らせ

函館税関では、本年 12 月 5 日（水）から 12 月 14 日（金）までの間、「年末特別警戒」を実施します。

税関は、日ごろから「テロ関連物資、金、覚せい剤・麻薬などの不正薬物、銃器類」などの水際取締を行っておりますが、今後、国内各地で開催される G20 大阪サミット・関係閣僚会議、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際イベントに備え、特にこの間、水際での外国貿易船・航空機、輸入貨物などに対する取締りを強化してテロ関連物資などの流入を阻止し、テロの未然防止の万全に努めてまいります。

皆様方には、日ごろより税関行政に深いご理解、ご協力を頂戴しお礼申し上げますとともに、特にこの間、貨物の保管・点検等の管理体制の強化と、不審貨物、不審人物等を発見された場合の税関通報について、特段のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

『 密輸ダイヤル（24 時間受付） 0120-461-961 』

